

市民生活・環境関係

<p>件 名</p>	<p>「七次川調整池」白鳥の会再スタートについて</p>
<p>内 容</p>	<p>「七次川調整池」の白鳥の会が、昨年を以て解散し、徐々に白鳥の飛来も減っていきたく説明を受け、調整池の清掃活動にも参加いたしましたが、新しい会がスタートしたと聞き、見に行きましたら相変わらずのメンバーと山のような野菜くず、パン、お米が積み込まれており、白井市が認めている餌やりの会と聞いております。</p> <p>昨今の調査では、日本で冬を越すコハクチョウの数は1980年頃までは2,000羽前後だったのが、近年では40,000羽前後にまで増え、原因は温暖化と無秩序な餌やりだそうです。</p> <p>あの場所は住宅地のご真ん中で、白鳥が網に激突した例もあり、飛来地としては適してはいない場所で白井市において適切な判断とは思えません。</p> <p>そして農業も改革が必要で、コメづくりから麦などに切り替えられており、島根県で農業を生業としている親類は数を増やしているオオハクチョウやコハクチョウの農業被害が多発していると嘆いています</p> <p>餌やりで人なれしているようで、脅かしても逃げない、我が家の目の前で繰り広げられている人間の勝手な振る舞いが、地方の農家に迷惑をかけています。</p> <p>白井市としてどのようにお考えですか？</p>
<p>回 答</p>	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お問い合わせいただきました「七次川調整池」白鳥の保護活動についてお答えします。</p> <p>初めに、調整池の清掃活動に御参加いただきありがとうございます。</p> <p>解散した白鳥の会は、清水口調整池に飛来するオオハクチョウの保護を目的に専門機関からのアドバイスを受けながら、白鳥が自ら餌を探してとる能力を損なわない程度の餌やりなど、長年白鳥の保護活動を行ってきました。</p> <p>解散後は、調整池に飛来するオオハクチョウの給餌等保護活動の継続について、市内外から複数の御意見や要望等をいただいていたので、市としては、自然保護の観点から、従来どおり、白鳥が自ら餌を探してとる能力を損なわない形で、餌やりなどの活動を継続する団体があれば、白鳥の会と同様の支援を行っていく考えでした。</p> <p>また、白鳥が飛来しやすい環境を整備するため、調整池を管理する印旛土木事務所と協議を行い、草刈りを白鳥が飛来する前としたほか、白鳥飛来前の令和3年10月9日に市民に呼びかけ、調整池の清掃、白鳥の休憩場所の整備、危険箇所への進入防止対策などを実施しており、今後も継続していきたいと考えています。</p> <p>今回新たに設立された団体（白鳥サポート隊）は、白鳥がプラゴミなどを誤飲しないよう調整池の清掃を活動の中心としており、白鳥の会が1日2回行っていた給餌を1回に減らすなど、白鳥が自ら餌を探してとる能力を損なわないよう配慮しているところであり、より良い保護のあり方については引き続き検討していきます。</p> <p>農業被害については、最近島根県などで、コハクチョウによる麦の食害などの事例が紹介されていますが、県内では、留鳥のコハクチョウが手賀沼で繁殖し、水田等</p>

	<p>で被害が発生しており、千葉県や柏市、我孫子市、印西市などと対策について検討しているところです。</p> <p>この度は、貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>
--	--

件名	騒音取締りのお願い
内容	<p>大変お世話になっております。</p> <p>1) 現在、白井市が堀込第二児童公園で行っている遊具の公共工事の騒音及び 2) 空気の噴射力で落ち葉を吹き飛ばすブローアーを用いた UR の清掃活動による騒音により、居住エリアおける自宅内での電話での会話及びテレビなどの視聴が困難になる事案が度々発生しております。</p> <p>当該騒音が市及び県の環境規制で定める当該エリアの環境基準をクリアしているか否かの現地調査を行い、仮にこれらの行為が違反事例に該当する場合には、取締りを行って頂きますようお願いいたします。</p> <p>追伸：セブンイレブンから聖人会病院へ向かう途中の歩道の整備及び白井第一小学校前の横断歩道の塗り直し並びに子供たちが道の横断時に手にする旗の再整備をして下さいまして、どうもありがとうございました。</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お申出いただきました騒音取締りのお願いについてお答えします。</p> <p>市では、公園施設の長寿命化事業として、堀込第二児童公園で遊具の更新工事を実施しております。</p> <p>工事を行うに当たっては、できる限り騒音・振動が少ない重機により撤去工事を行っておりましたが、工事騒音による御迷惑をおかけしてしまい申し訳ございませんでした。</p> <p>本工事の期間は7月中旬までとなっております、今後は新しい遊具の設置に伴う重機等の使用が見込まれるため、工事業者に対し、作業に伴う騒音について注意するよう指導いたしました。</p> <p>今後もできる限り騒音・振動の少ない重機を使用し、騒音・振動の低減に努めてまいりますので御理解いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>また、空気の噴射力で落ち葉を吹き飛ばすブローアーを用いた UR の清掃活動による騒音については、御意見をいただいた清掃活動の現場を確認したところ、ブローアーの使用は確認できなかったため、騒音測定はできませんでしたが、清掃作業員及び管理会社に対し、御迷惑をおかけしている住民がいるため、使用時間、使用時間帯、使用頻度について考慮すること、長時間、長期間での使用をする場合は、近隣住民に事前周知を行うことを伝えました。</p> <p>今後、ブローアーの騒音が度々発生する場合は、発生時に御連絡いただければ、現場等を確認いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>この度は貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>

件 名	ゴミ集積所、ゴミ回収業者について
内 容	<p>近所のゴミ集積所について、注意喚起 POP 等を作って貼ってもらってはいますが、住人の意識が変わるところか、全く改善されず、現在も毎週ゴミがカラス被害に遭い、家の前の道路にゴミが散乱し、我が家の前や駐車場にもゴミが及び時もあります。</p> <p>以前、お手紙をした時に市長様からの回答には【市内の集積所への対応につきましては、これまでも集積所ごとに異なる問題に応じた貼り紙の作成や対策を講じているところですが、今後も近隣にお住まいの方々に過度な御迷惑がかからないよう誠実に対応してまいりたいと考えますので、何卒、御理解と御協力をお願い申し上げます。】とありましたが、こちらに過度な迷惑がかかっている状態がもう5年も続き、その度に環境課に連絡をしたり、ある時には、朝の3時過ぎからゴミ出しをする人がいるので早起きをして手作りのチラシを配ったり、生ゴミが散乱する度に嫌な気分になったり、過度なストレスを抱えて生活している事についてはどのようにお考えでしょうか。</p> <p>なぜ集積所前に住んでいるというだけで、我が家だけが他人のゴミについて悩まなければならないのでしょうか。</p> <p>自治会班長からも全軒手紙を投函してもらったり、自治会長にも相談しましたが、全く改善されず、もはや手紙や張り紙だけではどうにもならない状態で、遙かに受忍限度を越えています。</p> <p>回収業者にも以下の問題点が挙げられます。</p> <p>①回収の時にこぼした生ゴミやカラス被害に遭ったゴミを拾わない</p> <p>②火曜日は資源ゴミですが、段ボールや布類を回収した後、まだ黄色い袋に入った資源ゴミが沢山残っているにもかかわらずネットをかけないで全開にして行く</p> <p>③ネットだけではカラスや猫が侵入する為、重しをしています、回収時に重しを手でよけず、重しが乗った状態でネットをめくるので、ネットが破ける・重しが破損する等。(以前はレンガを重しにしていたのですが、業者が破壊した為、レンガ自体がゴミになりました。現在はペットボトルを重しにしていますが、定期的に破損しています)</p> <p>市長様にお願いしています。大至急集積所の改善と対策、古いルールや決め事にとられない誠実な対応を求めます。良いお返事お待ちしております。</p>
回 答	<p>市長様への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>御意見をいただきましたごみ集積所につきましては、これまでも対応しておりましたが、依然として状況が変わらず、御迷惑おかけしており大変申し訳ございません。</p> <p>問題の解決に向け、今回現地にて御確認いただいたとおり、カラス被害の原因となっているごみ集積所両端の隙間対策として、ボックスを2つ設置する対応を取らせていただきました。</p> <p>また、上記対応に加え、近日中に、ごみ集積所を使用している近隣の方々へ、現在の状況説明(カラス被害などが起きてしまっていることや隙間対策を行ったこと)及びごみ集積所を清潔に使用していただくためのチラシを作成し、ポスティングを行う予定としておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>この度は貴重な御意見をいただきありがとうございました。</p>